

学位論文題名

ティムール帝国前半期の研究

学位論文内容の要旨

1) 論文の主旨

本論文は中央アジアのティムール帝国(1370~1507)前半期におけるテュルク(=トルコ)系支配層の政治的意義の検討を課題として、写本史料の細部にわたる綿密な検証を通してティムール帝国前半期の支配層の特質を解明したものである。

2) 論文の構成

はじめに	1
1. ティムール帝国の時代	1
2. 本研究の視座	5
3. 本研究の展開	8
第1章 ティムール帝国とモンゴル	10
1. ハン制度	10
2. ティムール帝国の対モンゴル婚姻政策	17
第2章 ティムールの後継者問題	56
1. ジャハーンギールの息子たち	56
2. アミーラーンシャーの反乱	58
3. ピール・ムハンマドの後継者指名まで	62
4. ハリール・スルターンとスユン・ベグ	65
5. ティムール死後の内乱とシャルフ政権の成立	67
第3章 イスカンダルの無名氏の史書をめぐって	75
1. イスカンダルの無名氏の史書	78
2. 『ムンタハブタワーリーヘ・ムイーニー』	86
3. トプカプ宮殿博物館附属図書館蔵 B.411	95
第4章 シャラフッディーン・アリー・ヤズディーの史書の独創性	108
1. 『序章』についての先行研究	109
2. 『序章』にみえるテュルク・モンゴル伝承	112
3. 四ウルス概念の成立	116
4. 史書『ウルセ・アルバア』とウルグ・ベグ	120
第5章 ハーフエズ・アブルーの『マジュマッタワーリーフ』所載のテュルク・モンゴル諸部族誌	132
1. トプカプ宮殿博物館附属図書館蔵 Hazine 1659	133
2. テュルク・モンゴル諸部族誌の記述	134
3. テュルク・モンゴル諸部族誌の検討	137
第6章 ティムール帝国における一貴顕の実像	147
1. 『シャムスルスフン』	147

2. アミール・シャーマリク	155
第7章 ティムール帝国のグラームたち	192
1. ティムールとグラーム	192
2. ハリール・スルターン政権	197
3. サイド・ホージャの反乱	199
おわりに	223
文献目録	226

(A4判 40字×36行、全 240 頁。400 字詰め原稿用紙換算 864 枚)

3) 本論文の内容

「はじめに」において、ティムール帝国の成立期・全盛期にあたる前半期の支配層であるティムール朝の王族やアミールとよばれる貴顕たちの人物研究に焦点をあて、ペルシャ語による年代記の写本史料の文献学的研究を通して、それらの人物の系譜と婚姻関係について検証しようとする著者の方法論が提示されている。

第1章「ティムール帝国とモンゴル」では、ティムール帝国の創始者であるティムールとティムール帝国前半期の歴代の君主はチングス・ハン家出身の女性と結婚してキュレゲン（女婿）を名乗り、それによってティムール家とチングス・ハン家の結び付きを強調することによってティムール帝国の支配の正統性を主張したことを明らかにしている。

第2章「ティムール帝国の後継者問題」では、ティムールの孫ハリール・スルターンが実力で帝国の実権を掌握して王権を継承したが、ティムールの四男シャルフがこれに対抗して内乱となり、勝利したシャルフが政権を確立したことについて、著者はシャルフの母方の系譜を写本史料の系図の比較研究を通して検討している。

第3章「イスカンダルが無名氏の史書をめぐって」では、ティムールの孫でイランのファールス地方の総督を務めたイスカンダルに献呈された無名氏による題名のない歴史書をめぐって、無名氏はイスカンダルこそがティムール朝の後継者に相応しいという立場からこの歴史書を記述したことを指摘している。

第4章「シャラフッディーン・アリー・ヤズディーの史書の独創性」では、シャラフッディーン・アリー・ヤズディーによるティムールの伝記『ザファル・ナーメ』は、ニザームッディーン・シャーミーによるティムールの伝記『ザファル・ナーメ』の記述を大幅に増補・改訂し、流麗で装飾的な文体に改められたものであることを明らかにしている。

第5章「ハイフェズ・アブラーの『マジュマッタワーリーフ』所載のテュルク・モンゴル諸部族誌」では、トプカプ宮殿博物館附属図書館所蔵の写本 Hazine1659 の第3部に記述されているテュルク・モンゴル諸部族誌の記述の検討を通して、ティムール帝国のアミールたちがどの部族の出身かという問題について、その記述の概要をまとめている。

第6章「ティムール帝国における一貴顕の実像」では、ティムール帝国初期に宫廷に書記として仕えたタージュッサルマーニーによって著わされた歴史書『シャムスルフスン』の記述の検討を通して、ティムール帝国前半期を代表する有力なアミール（高位の軍事・行政職に就いた人物）だったシャーマリクの政治活動について詳述している。

第7章「ティムール帝国のグラームたち」では、グラームとよばれる奴隷起源でありながら、政治的・軍事的に重要な高位のアミールになったグラーム出身者のティムール帝国史における位置づけの作業を試み、それによってティムール帝国の諸政権の特質を明らかにしている。

「おわりに」において、本論文ではティムール帝国前半期のテュルク系支配層に関する政治史研究を意図して設定した3つの課題、すなわち、1. ティムールの後継者問題とシャルフ政権成立のダイナミズム、2. ティムール帝国の史書におけるテュルク・モンゴル伝承とモンゴル帝国史の創造、3. 部族・グラーム出身のアミールと政権の質的变化・政権交代との関わりの問題が、史料の検討を通して解明されたと述べられている。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 菊 池 俊 彦

副 査 教 授 三 木 聰

副 査 助 教 授 宇 山 智 彦

副 査 助 教 授 森 本 一 夫

学 位 論 文 題 名

ティムール帝国前半期の研究

1) 論文の研究成果の特色

本論文は中央アジアのティムール帝国(1370～1507)前半期におけるテュルク(＝トルコ)系支配層の政治的意義の検討を課題として、写本史料の細部にわたる綿密な検証を通してティムール帝国前半期の支配層の特質を明らかにした研究である。

ティムール帝国史研究は我が国では1960年代後半から本格的に開始され、1980年代からは海外の写本史料を利用した詳細な研究が相次いで発表されるようになった。ロシアでは帝政時代の20世紀初めからそのような写本史料に基づく長い研究史がある。また近年ではアメリカで多くの研究業績が発表されている。申請者川口琢司氏はこれまで何度にもわたってトルコ共和国イスタンブールのトプカプ宮殿博物館附属図書館、ロシア共和国連邦サンクトペテルブルクの科学アカデミー東洋学研究所、ウズベキスタン共和国タシュケントの科学アカデミー東洋学研究所、イギリスのロンドンの大英博物館、フランス共和国パリの国民図書館、イラン・イスラーム共和国テヘランの国立図書館とマシュハドのイマームレザー廟附属図書館等を訪ねて、そこに所蔵されているティムール帝国関連の写本史料を現地調査している。これにより、写本の記述の細部の相違に着目して、写本の比較検討を行なった。

本論文がティムール帝国前半期のテュルク系支配層がどのようにテュルク・モンゴルの伝統を取り込んで支配の正統性を得ようとしたか、という支配層の政策の特質について、ティムール帝国の史書の記述の綿密な検証を通して解明したことは大きな成果である。ティムールがチンギス・ハン家の女性と結婚する婚姻政策を採ることによって「チンギス統原理」に依拠する支配の正統性を獲得したことは、従来の研究でも十分に指摘されていたが、本論文に見られるようなチンギス・ハン家とティムール家の系譜を写本史料によって細部にまでわたって詳細にたどった研究は初めてである。

また王族出身ではなく、部族出身のアミールたちの出自をテュルク・モンゴル部族誌に関する写本史料の記述の検討を通して明らかにした点は、今後のティムール帝国史研究における諸部族の活動の研究の基礎となることだろう。

さらにこれまで注目されることのなかったティムール帝国のグラーム(奴隷起源の小姓)について初めて採り上げ、グラーム出身の有力なアミール(高位の軍事・行政職に就いた人物)の活動の事績をたどった研究は、今後のティムール帝国史研究に新たな一面を拓くものとして評価されよう。

本論文はティムール帝国史研究では先進的なロシアの研究者の研究成果を十分に踏まえ

ており、国際的にも通用する内容の研究成果となっている。

2) 審査委員会の所見

審査委員会では、第1章から第4章までのティムール家の統治政策の特質と第5章から第7章までの部族誌・アミールの事績・グラームの問題の研究の関連性が読み取れないこと、また第5章・第6章・第7章の相互の関連性についても読み取りにくいことが指摘された。また第1章においてティムールの後継者たちがキュレゲン（女婿）の称号を帯びることの意義の検討が不十分であること、第3章の3つの史書の著者が同一人物であることの論証が不十分であること、第7章でグラームがアミールになることができた経緯の説明が不十分であること、などが指摘された。

しかしながら、このような批判は本論文の全体からは小さな瑕疵に過ぎず、本論文によって新たに提起された仮説を退けるものではない。

よって、審査委員会は申請論文が博士（文学）の学位を授与するに相応しいとの結論に達した。